

10月は3Rの推進月間です

那覇税務署 867-3101 39062

内容 毎日の生活の中で、酒類業者や消費者の皆さんが3Rに気を配ることにより、容器包装の排出削減などにつながります。皆さんのご協力をお願いします。

酒類製造業者の3R

リターナブルびんの利用と積極的な回収 など

酒類流通業者の3R

レジ袋の使用削減、簡易包装の推進 など

消費者の3R

ルールに沿った分別排出や集団回収への協力 など

催し・講座など

生涯学習支援センター講座

生涯学習支援センター 992-2869 2089

スマホ基礎・応用編講座

日時 11月12日(木)・13日(金) 14時～16時

定員 20人

和菓子作り講座

日時 11月26日(木) 14時～16時

定員 12人

費用 2,000円

糸満市の野鳥講座

日時 11月18日(水)・25日(水) 9時～12時

定員 20人

各講座の実施場所や申込期限

場所 生涯学習支援センター

申し込み方法 窓口／電話／ネット

申込期限 10月16日(金)



申し込みは
こちら！

西崎多目的スポーツ施設の
供用スタート！

糸満市公園・体育施設管理共同企業体

992-4527 39195

内容 西崎運動公園内に多目的スポーツ施設がオープンしました！全天候型の施設で、雨の日はもちろん、日差しの強い日も安心して利用できます。また、施設には投球練習やキッズスペース、子どもから大人まで気軽に楽しめるレクリエーションスペースがあり、幅広い世代にご利用いただけます。皆さんの健康作りやチーム練習に、ぜひご利用ください！

供用開始日 9月17日(木)

いとまん商品券の利用期限は
10月31日までです！

いとまん商品券事務局

080-3823-4001 39149

内容 いとまん商品券の利用期限は10月31日(土)までです。期限以降の利用はできませんので、ご注意ください。また、商品券は郵送していますが、不在などで受け取りができなかった人については、事務局で預かっています。身分証明書などをご準備の上、お受け取りをお願いします。

最終受け取り日時 10月31日(土) 17時

10月は「不正改造車を排除する運動」の
強化月間です

沖縄総合事務局 866-1837 39187

内容 国土交通省および関係機関などでは、安全で快適な車社会を実現するため、毎年強化月間を設定し、「不正改造車を排除する運動」の全国展開およびさまざまな取り組みを行っています。市民の皆さんの安全・安心な暮らしを守るため、不正改造の防止および排除に向けた取り組みに対して、ご理解とご協力をお願いします。

ひとり親家庭に対する認可外保育施設の
利用料を補助します

保育こども園課 840-8131 26068

内容 要件を満たすひとり親家庭に対して、認可外保育施設利用料の全部または一部を減免します。

要件 次の①～③を全て満たす人

①児童扶養手当受給者または母子および父子家庭医療費助成受給者

②糸満市において、子ども・子育て支援法第19条第1項第2号または第3号にかかる支給認定を受けた子どもの保護者で、教育・保育無償化の対象とならない人

③②の子どものうち、認可保育所などの利用申し込みをしているが、定員に空きがないなどの理由で認可外保育施設を利用している子どもの保護者

その他 申請した月の翌月から減免されます。

農業振興地域整備計画にかかる
説明会を実施します

農政課 840-8134 39099

内容 農業振興地域整備計画の全体見直しにかかる地権者説明会を実施します。

対象 農用地区域内の土地所有者／農家／関係者

日時 高嶺地区 10月22日(木) 18時30分

三和地区 10月27日(火) 18時30分

兼城地区 10月28日(水) 18時30分

場所 市役所3階 3-C会議室

農業振興地域除外・編入申し出期間

10月22日(木)～12月25日(金)

市民ボランティア清掃を行います

市民課 840-8125 39165

日時 11月14日(土) 9時

集合場所 市役所水道部庁舎前

清掃場所 潮崎町周辺

9月～11月は
ハブ咬症防止運動月間です！

市民生活環境課 840-8124 34964

内容 沖縄県では年間約50件のハブ咬症被害が発生しています。農作業や行楽などで田畑や山野への出入りが多くなるこの時期に、ハブ咬症被害も多く発生しています。そのため、沖縄県では9月から11月までの間をハブ咬症防止運動月間と定めています。市民の皆さんも十分に注意するよう心がけ、もしハブに咬まれた場合は、激しい動きをせずに身近な人に助けを求め、早めに医療機関で治療を受けましょう。

糸満市の在宅福祉サービス事業を
紹介します

介護長寿課 840-8114 17409

内容 糸満市では、65歳以上の高齢者を対象に介護保険によるサービスのほか、在宅福祉サービスとして次の事業を実施しています。

事業内容 外出支援サービス事業／福祉電話設置事業／緊急通報システム事業／送迎バス活用事業／救急医療情報キット配布事業／介護用品給付事業／家族介護慰労金支給事業

その他 各事業の詳細はホームページをご確認ください。

市内中学校の制服をご寄付ください

こども未来課 840-8191 36831

内容 ご家庭で不要になった制服などのリサイクルを促進することで、環境負荷の低減に取り組むとともに、就学する子育て世帯の支援を目的に、市内各中学校の制服の寄付を受け付けています。子どもの卒業などで不要となった制服があれば、ぜひご寄付ください。

寄付方法 市役所1階の総合案内付

近に設置した回収ボックスへ投入



自宅を「売ってもそのまま住める」資産活用法です。

てるまさリースバック
売っても住むーす

収益物件も買取
可能です！

8つの
特徴

その1
お支払いは
最短5営業日です

その5
住宅ローンが残って
いても相談可能

その2
売却後もそのまま
住めます

その6
年齢や同居人の
制約はありません

その3
仲介手数料は
かかりません

その7
固定資産税などが
不要です

その4
資金の使いみちは
自由です

その8
マンションも
可能です

査定無料！ご連絡はコチラ



てるまさリース

TEL.098-943-4355
平日9:00～17:00(土曜日・日曜日・祝日・年末年始はお休み)

「仏壇じまい」による

元家(グワンス家)のトートーメー(位牌)じまい

空き家(屋敷)の御子孫(クワ・ウマングワ)による有効活用は、御先祖様(ウヤハーフジ)にとっても喜ばしいことです。適切な「供養」【仏壇じまい】により土地の再活用のお手伝いを致します。

(空き屋敷)
土地の
有効活用

天龍寺 住職 仲村渠 慧龍
TEL 080-3964-8687

集落の
空洞化対策

集落内に空き家が増えて、子供達の声が聞こえなくなった。
空き家(地)を有効活用して、活気ある村を取り戻しましょう！